

第5章

計画の推進体制

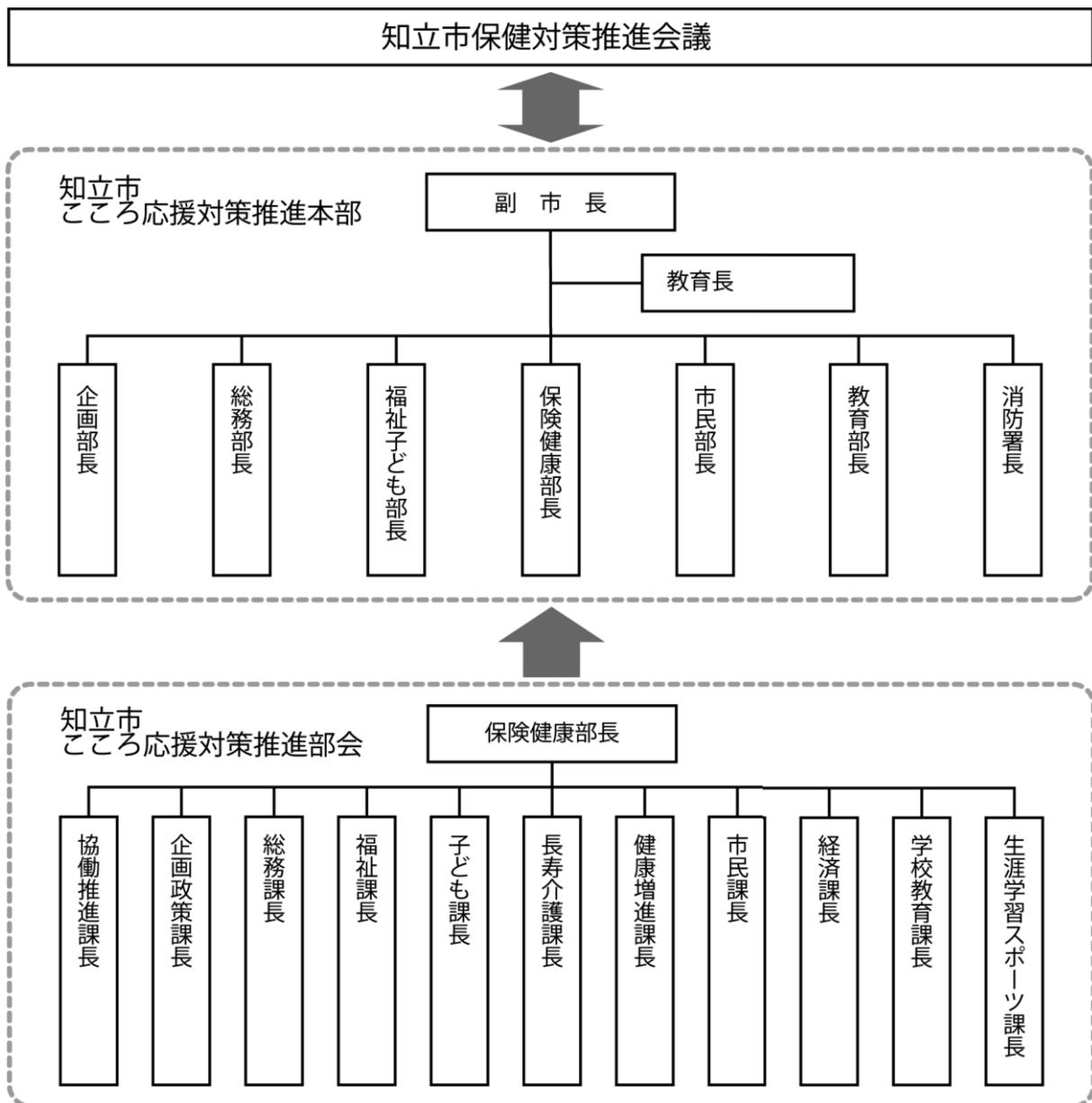
第5章 計画の推進体制



1 計画の推進体制

自殺対策を推進するため、庁内の関係部署からなる「知立市こころ応援対策推進部会」並びに「知立市こころ応援対策推進本部」において、市における総合的な対策を推進します。

また、市民や地域団体、関係機関からなる「知立市保健対策推進会議」において、関係機関等との連携を強化し、社会全体での取組を推進します。



2 検証及び評価

(1) 各統計資料等の収集及び分析

自殺総合対策推進センターによる地域自殺実態プロフィールや警察庁による自殺統計等から本市の自殺対策の課題を明らかにし、今後の自殺対策の方向性等を検討します。

(2) 検証・評価

本計画の検証・評価については、PDCAサイクルによる進捗管理を実施します。

「生きる支援施策」等について、関係各課及び関係機関・団体等と連携し、効果的に実施されているか、また目標の達成等の把握を行い、それに基づく成果等を「知立市こころ応援対策推進本部会議」にて定期的に検証し、評価を行います。また、「知立市保健対策推進会議」等に報告するとともに、状況等に応じて事業・取組を適宜改善していきます。

計画の最終年度には最終評価を行い、設定した数値目標、評価指標の達成状況や統計データ等からみえる課題等から、次に目指していく方向性を見出し、次期の計画策定に生かしていきます。